

1 子育て支援施策の推進について

(1) 保育所等利用待機児童の解消に向けて

【提案・要望先】 内閣府・厚生労働省

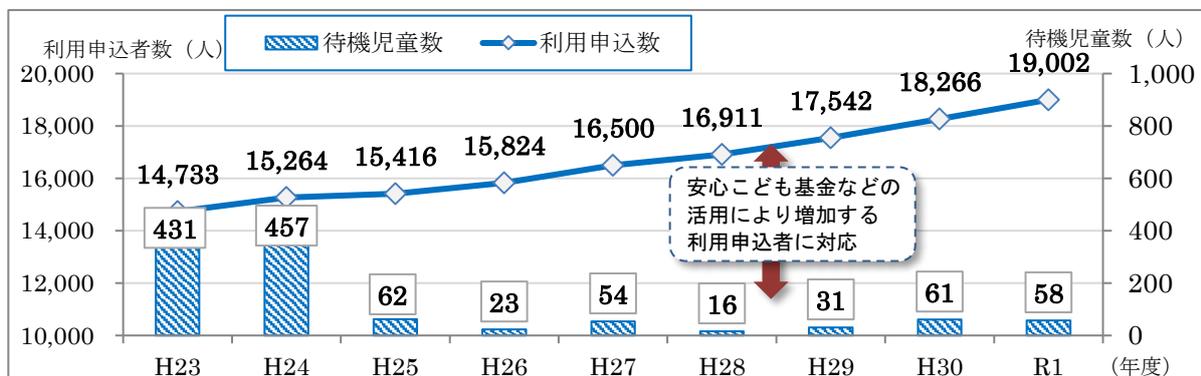
～提案・要望事項～

- 待機児童の解消に向け、引き続き受け入れ枠の拡大が必要なことから、「安心こども基金」、「保育所等整備交付金」及び「保育対策総合支援事業費補助金」について、建設費の高騰もふまえた補助基準額の見直しを図りつつ、着実な運用に向け、必要財源の確保を図ること。
- 保育対策総合支援事業費補助金の「賃貸物件による保育所改修費等」において、幼保連携型認定こども園等による整備を対象にすること。
- 企業主導型保育事業の助成決定を早期に行うこと。また、助成決定の審査の過程及び選考方法の詳細について、事前に市町村へ情報提供を行うとともに、市町村からの意見を反映すること。

【現状と課題】

- 国は、「子育て安心プラン」において、遅くとも令和2年度末までに全国の待機児童を解消（約32万人分の受け入れ枠を拡大）するとしている。
- 本市は、「安心こども基金」、「保育所等整備交付金」及び「保育対策総合支援事業費補助金」を活用し、これまで約4,000名を超える定員拡充を図っているが、利用申込者は増加しており、今後も継続的な教育・保育施設等の整備が必要な状況にある。
- 施設整備において、実際にかかった事業費と補助基準額との開きが大きく、事業者にとって負担となっている。
- 本市が推進している幼保連携型認定こども園が賃貸物件による整備が補助の対象となっていないため、整備が進みにくい。
- 企業主導型保育事業の助成決定が遅いため、年度当初の開所が間に合わない施設がでてくる。また、事業者は助成申請にあたって、市町村への事前相談が必要にもかかわらず、その後の児童育成協会から市町村への情報共有がなく、市町村の意見が反映されていない。

◆ 認定こども園や保育所等の利用申込者数と待機児童数の推移



(効果)

待機児童の解消により、
子どもを産み育てやすい環境づくり、女性の活躍を推進

【本件に関する連絡先】

子ども青少年局 幼保推進課参事 羽田 貴史 (TEL: 072-228-7173)